

(((伝建群だより)))

編集・発行 桐生市総合政策部伝建群推進室推進係
Tel 0277-46-1111(内線346,639)
Fax 0277-43-1001
E-mail denkengun@city.kiryu.gunma.jp

平成21年 5月15日発行 春号 No3

平成21年度の予定

1. 伝建地区の保存計画の策定

本町一、二丁目周辺区域を伝統的建造物群保存地区にする場合、どのような保存地区にするかを決めなければなりません。そのために、今年度には保存計画を策定する予定となっています。保存計画の内容については、地元の皆様の意見を聞きながら保存審議会に諮り、決定されます。

2. 伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催

保存計画や伝建地区になった後の様々な検討課題を検討するため、保存審議会がつくられます。保存審議会には、大学の先生や桐生市文化財調査員、建築士会などの学識経験者や区長さんや町会長さんなどの関係地域の代表者、それと群馬県桐生土木事務所や桐生市議会の関係行政機関の代表者が集まり、よりよいまちづくりのために審議することになります。

3. 各種伝建PR事業の実施

本町一、二丁目周辺区域の歴史文化や魅力をより多くの市民に理解してもらい、協力してもらうため、ウォークラリーやシンポジウム、勉強会など、今年度も様々な事業を予定しています。具体的なことがきまり次第皆様にご連絡したいと思っています。

第4回 桐生新町ウォークラリー 進め! まち並み探検隊!

来る7月5日(日)、本町一、二丁目地区周辺を舞台にウォークラリーを開催します。まち歩きを通して歴史あるまち並みや文化に触れることで、この地域の魅力を再発見・再認識する機会になればと考えています。

参加する場合は、事前に申し込みが必要になります。詳しくは、桐生市ホームページをご覧ください。市役所伝建群推進室までお気軽にお問い合わせ下さい。多くのご参加、お待ちしております!

地元の皆様には、第4回目の開催にあたり、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

開催日時 : 7月5日(日) 午後1時から(申込期間6月1日~12日)

集合場所 : 桐生市有鄰館(味噌・醤油蔵)

コース図を頼りに、コース内の各所に設置された問題を解きながらゴールを目指します。



(仮称)本町通り道路検討委員会

本町一、二丁目周辺区域を伝統的建造物群保存地区にする際には、本町通りの拡張はできなくなりますので、現在の道路の幅の中で電線などを地中に入れたり、歩道をつくったりして、安全で快適な道路空間をつくることになります。

実際には、そこに住んで生活している人や道路を利用する人たちの意見を聞きながら、いろいろな検討を重ね、決めていくことになります。そこで、大学や警察などと自治会、居住者、商店会、PTAなどが参加する「(仮称)本町通り道路検討委員会」をつくって、色々な立場の人から、色々な意見を出し合い、社会実験や先進地視察などを行い、よりよい道路づくりを考えていく予定となっています。

本町通りは、県道になりますので、群馬県桐生土木事務所(53-0121)が主体となり、地元の皆様と桐生市が連携して考えていきたいと思っています。

~ 伝建群を目指して ~

伝統と創造 粋なまち 桐生

伝建地区のメリット・デメリット

1. 織物産業の歴史を後世に継承(メリット)

桐生の代表的な産業である「絹織物」で栄えたまち並みを文化財として残し、桐生の歴史文化を伝える地区として後世に継承することができます。

2. 居住環境の改善(メリット)

保存計画により適正な居住環境の確保が図られるとともに案内板や防災施設が重点地区として整備され、潤いと魅力あふれる地区として居住環境が改善されます。

3. 建造物の修理修景に費用助成(メリット)

伝統的建造物等の修理や復旧、伝統的建造物以外の建造物の修景に対して、経費の一部を補助することができます。

4. 土地や家屋に対して固定資産税の免除や軽減(メリット)

伝統的建造物の家屋に対する固定資産税が免除となるほか、保存地区内の土地に対する固定資産税を軽減することができます。

5. 建造物等の行為の制限(デメリット)

伝統的建造物群保存地区の特性を維持するために、新築や増築、模様替え、除却などの行為を行うときには市長及び教育委員会の許可が必要となります。

(あくまでも許可が必要なだけであり、許可基準等に合っていれば、新築や増改築も可能です。)

ただし、許可対象となるものは外観に関するものですので、建物内部に限る改造は一切問題ありません。たとえ、伝統的建造物に指定されたとしても、建物内部を住みやすく改造することも可能となります。

(指定されると釘一本打てない、という話は、伝建地区では間違いです。)

全国 伝建地区の紹介

●川越市川越(H11選定)

全国伝統的建造物群保存地区協議会資料より



(商家町 埼玉) Kawagoe-shi Kwagoe, Saitama

川越は、室町時代後期に太田道真、道灌親子が基礎を築き、江戸時代初期に城下町として整えられた。以来、舟運などにより商業都市として繁栄した。町割は寛永年間(1624～1643)の形態をほぼ継承し、保存地区は近世初期以来の町人地の枢要部にあたる。町並みの景観は、明治26年の大火後に建築された外壁を黒漆喰塗とした蔵造の商家建築が主役である。

●香取市佐原(H8選定)



(商家町 千葉) Katori-shi Sawara, Chiba

佐原は利根川下流域の物資集散地として、近世から近代にかけてに栄えた河港商業都市である。小野川沿いに「だし」と呼ばれる荷揚げ階段が多数設けられ、寄棟造・妻入の町家等が建ち並び、伊能忠敬旧宅(国指定史跡)もある。香取街道沿いには、切妻造・平入の二階建の町家や蔵造の町家等が連なり、大正時代以降の煉瓦造やRC造の洋風建築等も残っている。

●六合村赤岩(H18選定)



(山村・養蚕集落 群馬) Kuni-mura Akaiwa, Gunma

群馬県北西部に位置する赤岩は、幕末以降に建てられた養蚕家屋の伝統的形式を踏襲している主屋が多く、正面端部を外壁より前に張り出した「デバリ(出梁)」が特徴である。時代ごとの生活や生業に合わせた増改築が行われてきており、創意工夫を繰り返しながら、伝統的建物を使い続けたという農山村の建築特性を伝えている。

～ 伝建群を目指して～

伝統と創造 粋なまち 桐生